令和　年　月　日

新型コロナウイルス(COVID-19)対策確認票

石垣島フィルムオフィス 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 製作会社名※代表者名(社判) | 　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 所在地 | 〒　　　　 |
| 代表連絡先 | TEL　　　- - |
| 担当氏名 |  |
| 担当連絡先 | TEL　　　- - |

※製作会社を記入のこと。代表者はラインプロデューサー以上とします。製作委員会の場合は総括と予算・進捗管理を行う団体とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 作　品　名 |  |
| 使用場所名 |  |
| 撮　影　日 | 令和　　　年　　　月　　　日(　　　：　　　～　　　：　　　　)から令和　　　年　　　月　　　日(　　　：　　　～　　　：　　　　)まで |

ロケを行うにあたり、新型コロナウイルス(COVID-19)(以下、「コロナウイルス」という。)の急速な感染拡大に対応するため、以下の事項を遵守いたします。

１　承認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 承認事項 | 【チェック欄】承認した場合はレを入れてください。 |
| 国や県、自治体からの外出自粛要請(対象：沖縄県またはロケ隊の拠点となる都道府県)が出た場合、ロケ等の活動を全て中止し、国・県・自治体の指示に従います。 |  |
| 沖縄県内に到着後や撮影後2週間以内に体調異常が確認された場合は、石垣島フィルムオフィス及び施設管理者、ロケ地の対象市町村に速やかに連絡してください。発熱が確認された場合は、上記に加え、旅行者健康相談センター(TACO)へ速やかに連絡してください。 |  |
| 【重要】上記の体調異常又は発熱を確認したにもかかわらず、秘匿した場合、ロケで撮影した映像の使用は認められません。 |  |
| 撮影期間中及び終了から2週間以内に、関係者の感染が判明した場合には、石垣島フィルムオフィス及び沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部、施設管理者、ロケ地の対象市町村に速やかに連絡、情報提供します。 |  |
| 撮影中及び撤収の際は、アルコール消毒等を行います。(1時間に2、3回を目安に) |  |
| コロナウイルス感染者がでた場合の、撮影に使用した全ての施設への補償(風評被害への営業補償、施設の消毒の負担)について施設管理者と協議しました。 |  |

２　ロケ、ロケハン等での対応確認

制(製)作側でコロナウイルス感染対策用のガイドラインを設けている場合は、本票を提出する前にお示しください。内容に相違がある場合は、その結果を反映させていただく場合がございます。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項(確認したものに○をつける) | ロケ隊 |
| (１)基本条件 |
| 以下に該当する方は、ロケ及びロケハンをご遠慮頂きます。・感染者：退院・退所後２週間以内・濃厚接触者で陰性の場合：検査後２週間以内・海外渡航者：帰国後２週間以内(状況により期間を延長する場合があります) |  |
| (２)ロケの対応(準備から撤収まで) |
| スタッフ、俳優、エキストラの体温確認し、普段の平熱(ロケ前から必ず、前日までに朝晩検温し平熱を把握すること。)と全員の連絡先を把握すること。(リストの提出の必要は御座いません。)関係者に異常が認められた場合は石垣島フィルムオフィスに速やかに連絡してください。・出発当日に平熱より１℃以上高い、又は発熱の有無にかかわらず、嗅覚、味覚障害、倦怠感やインフルエンザに似た症状が出た場合は、症状が治まり48時間以上経過するまで不参加にしてください。・2週間以内に撮影に同行していたスタッフ、出演者等で上記状態が数日続いている場合は、その方が居住する最寄りの保健所等に連絡して指示に従ってください。 |  |
| 撮影以外は、マスクやフェイスガードの装着を原則とします。なお、屋外の空気がこもらない場所で他人との飛沫感染の恐れのない十分な間隔をあけていれば、マスク等を装着する必要はありませんので、なるべくそのような場所を設けるようにしてください。 |  |
| 各部屋は、一人あたり、前後左右に2メートルの空間(４㎡)、(８㎥)の容積を確保(ロケハン時に収容可能人数を確認し、その半分以下で使用する。)し、それ以上の人が長時間集まらないようにしてください。また、換気は、撮影以外は扉を開放し扇風機等により空気が流れるように努めてください。 |  |
| 撮影関係者が多人数の場合は、撮影以外では換気のいい場所で間隔をあけて待機、または、屋外で待機し密の状態を作らないようにしてください。 |  |
| 飲食は、ペットボトルや弁当などあらかじめパッケージ化されたもので摂ってください。食器や飲食物の共有や使い回しは避けてください。 |  |
| ゴミは指定場所を決め、自治体の分別方法に従って分別し、飛散を避ける対処に努め(こまめにごみ袋を閉じる等)、作業にあたる者は手袋、マスク、肌の露出の少ない作業着等を着用し、ゴミ袋を二重にして封をし、ゴミを捨てた後は消毒、手洗いを徹底するよう努めてください。 |  |
| 使用場所は、ドアノブやスイッチ及び室内を定期的(1時間に2、3回を目安)にアルコール消毒してください。 |  |
| (３)受け入れ場所の関係者等の制限 |
| 施設管理者：接触は極力避けてください。ロケ準備などで中のものを移動する場合は、立ち合い人数を最小限にして施設管理者と行ってください。見学者：原則として受け入れを禁止いたします。 |  |

※当該確認票は、コロナウイルスの終息宣言まで実施します。

※内容は変更になる場合がありますので最新版を使用するようにしてください。

施設電話番号(営業時間は変更されている場合があります。詳しくは直接施設へお問い合わせください)

石垣島フィルムオフィス：0980-82-2809 (営業時間8：30~17:30(平日のみ))

旅行者健康相談センター(TACO)：098-840-1677 (営業時間6：00~23:00(無休))

北部保健所：0980-52-2714(営業時間8：30~17:15(平日のみ))

中部保健所：098-938-9886(営業時間8：30~17:15(平日のみ))

南部保健所：098-889-6351(営業時間8：30~17:00(平日のみ))

宮古保健所：0980-72-2420(営業時間8：30~17:15(平日のみ))

八重山保健所：0980-82-3240(営業時間8：30~17:15(平日のみ))